

令和 5 年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4079800217		
法人名	特定非営利活動法人 ペガサス		
事業所名	グループホーム えがお(Aユニット)		
所在地	福岡県田川郡福智町伊方2450番地17		
自己評価作成日	2023年11月15日	評価結果確定日	令和6年1月30日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポートうりずん
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号
訪問調査日	令和6年1月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

理念に基づき、関わる全ての人々が笑顔で過ごせる環境とサービス提供に努めている。例えば、利用者自身が畑を耕し、育て、収穫し、調理して食す迄を通し、今までの経験を活かして役割ややりがいを持って。育て収穫する喜びも味わって頂ける体験は、施設内でも自分らしく生き生きと生きていくという生活ができており、活動と参加(ICF)の考え方が実現。季節に応じた各行事は、新型コロナウイルス感染症は5類に分類されたが、インフルエンザが流行しはじめており、なかなか苑外での行事ことは控えている状態。中でも可能な施設裏庭での花見や施設周辺の散歩、施設内でできるレクリエーション等に力を入れ取り組んでいます。強制にならぬ様(自己選択)身体機能訓練の重要性や趣味活動・レク等も根拠を説明して、機能訓練や各種体操など参加頂けている。病院受診の付き添いを含め各医療機関との連携・他職種連携も図れており、心身共に健康に過ごして頂けるよう支援。また、職員のスキルアップに繋がるよう、年間計画に基づき毎月動画を取り入れた研修に力を入れ、それらの知識を生かしてご利用者・ご家族に安心して頂ける取り組みを行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

毎朝、入居者、家族、地域、そして職員も笑顔をと謳った理念の唱和を継続し、家族の感謝の言葉やレクリエーションの折の入居者の笑顔に、職員も笑顔となっている。2年前主治医より終末期を告知された入居者は、適切な医療や介護で浮腫が軽減し食事が増え、ベッド柵にクッション材を巻き付けて手足の皮下出血を防止し、車椅子で参加したレクリエーションでは大きな声で歌い笑顔で体操を楽しまれている。先月看取り目的で入居された方もあるが、訪問診療や今月から24時間オンコール可能な訪問看護との連携もあり、職員は夜間も安心と話している。再開した運営推進会議は災害協定を結んだケアハウスの施設長や関係部署職員などの参加で意見交換が行われている。近隣との交流が継続し、高校生の介護実習を受け入れ、ユニット合同の定期的なミーティングで入居者の情報を共有しながら、全職員で笑顔のある暮らしを支援している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができて いる (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

ユニット/
事業所名

Aユニット/グループホームえがお

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入所者が楽しみや生きがいを見出し、ご家族・スタッフ・地域の中でその人らしい生活が継続できるように支援することを目的にスタッフ共同の下、施設理念を毎日の申し送り時に唱和することで理念の共有を図り、スタッフの意識向上に努めている。	毎朝、入居者、家族、地域、そして職員も笑顔をと謳った理念の唱和を継続している。職員は、家族の感謝の言葉やレクリエーションの折の入居者の笑顔に、職員も笑顔となり理念の実践を感じている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	利用者との散歩時や出退時、地域の方に積極的に挨拶している。新型コロナウイルス感染症は5類に分類されたが、現在インフルエンザが流行している為、地域との交流は殆ど図れていないが、終息に伴い活動の再開が出来るようになれば以前のように地域との交流を図る予定。	自治会に加入しているが、地域行事の再開はない。ご近所からいただいたイチゴやジャガイモの苗を裏の畑で育てて収穫したり、介護実習を受け入れた高校生との交流に笑顔になっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	常時、認知症の方への対応方法や困難な事例などスタッフ間で検討している。また、えがおだよりを地域や医療機関へ配布していたが感染拡大防止の観点から現在中止中。地域の方が見学・相談に来られた際はアドバイス行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染症に状況により開催を見合わせる事が多々あったが、今年度は6月に風邪症状のある方がおられた為中止し、他偶数月に開催。その際情報共有を行いサービス向上に活かしている。	今年度から再開した運営推進会議は、入居者代表や民生委員、担当部署職員、隣接するケアハウスの施設長などが参加している。行事や感染症発生状況を報告し、担当職員から研修の案内などがあり、会議録は玄関に公表している。	定期的に発行されているホーム便りなどで、運営推進会議開催の案内や会議内容を報告し、家族の参加や運営に関する意見の表出を期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議以外でも、事業所内で判断困難な時など、必要に応じて市町村へ問い合わせして助言等仰ぐようにしている。主にワクチン接種関連が多い。	地域包括支援センターや町福祉課から、入居の相談や紹介を受けている。町主催の研修の案内やアンケートの協力などで、日頃から連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止を目的とした研修を実施、参加し、身体拘束がなぜいけないか、身体拘束の具体的な行為や弊害について理解を深め、ご利用者の尊厳を第一に考え安全な暮らしを守る為のケアを行い身体拘束ゼロに取り組んでいる。	年2回の研修や参加した外部研修の伝達研修で、身体拘束禁止の対象となる事例や言葉による拘束を周知している。定期的に開催している適正化委員会では、夜間や午睡時の転倒防止に使用しているセンサーについて検討している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	田川地区介護サービス協議会研修資料を基に、事業所での研修実施し職員全員が知識・理解の向上に努めている。また、虐待防止についてのマニュアルを作成し、スタッフ全員がいつでも確認できる様になっている。身体的・心理的・介護放棄放任等あらゆる面が含まれている事を理解し、ミーティング時に話し合い、再確認、防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	身元引受人がない場合には、包括支援センターと連携を図り制度の利用ができるように支援している。日常生活自立支援事業や成年後見制度について理解が乏しい為、外部研修の参加できるようになれば参加し学び、それ以外でもインターネットで資料を集め職員で共有していく。	入居者1名が後見制度を利用しているが、後見人である弁護士との関りはほとんどなく、事務所の事務員に状況を報告している。日常生活自立支援事業の活用はない。	今後さらに多様な家族構成も予測されることから、成年後見制度や日常生活自立支援事業の資料の整備とともにその内容や違いを理解し、活用に備えられるよう期待します。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前にご家族の意見をしっかり傾聴し、納得されたうえで契約を結んでいただいている。不安や疑問があれば、具体的に説明をして、安心してもらえる様努めている。いつでも来所し相談に応じられる環境作りにも心掛けている。法改定時必要に応じ、同意書を作成し説明行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会・受診の際に近況報告をし、ご家族が意見を言いやすい環境作りに努めており、直接は言いにくい事もあるので玄関に意見箱を設置し、文書での相談・要望等も受け付けられる様にしている。	訪問時や電話で入居者の暮らしぶりや身体状況などを報告したり、毎月個別に写真を掲載した状況報告書を郵送し、意見を伺う機会としている。運営者の変更は、感染症発生時期と重なり、施設長が個別に説明している。	入居者の家族に送る「えがお便り」に行事やホームからの連絡事項の掲載で、家族の意見の表出に資する工夫を期待している。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の業務内及び毎月開催されるミーティングにおいて職員の意見や提案が出せる雰囲気や時間を作っている。その際に出た意見や提案についてはできる限り反映させるようにしている。管理者の意見のみを押し付けず、スタッフ間で話し合い問題解決する様に努めている。	ユニット合同の定期的なミーティングは率直な意見が出しやすく、個々の入居者のケア状況を全員で共有し入居者が笑顔になる暮らしに取り組んでいる。物品購入は職員から要望がある毎に対処され、掃除機や洗濯機、テレビ等が買い替えられている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	休みの希望は可能な範囲で受け付けている。有給休暇も定期的に取得していただき、プライベートの充実に配慮している。2019年4月より年5日の年次有給休暇の確実な取得が義務化された為実施している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集は主にハローワークや広告を活用している。年齢・性別・学歴・経験・資格等一切問わず採用を受け入れている。定年制度もないので、希望があればいつまでも働くこともできるようにしている。	30代から70代の男女の職員が、夜勤専従や週に1~2度の日勤のみなど夫々の状況に応じて就労している。子育て中の職員は理解がある職場で働きやすく、ここで色々な事に挑戦したいと介護福祉士受験を予定している。資格取得や研修機会を推奨し、市サービス事業協議会の研修に4名が参加している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権教育等は身体拘束・虐待・接遇の全てに当てはまるもので、施設内の各研修時に周知している。	町主催の人権研修は参加していないが、管理者はホーム内で高齢者虐待や身体拘束、接遇などの研修の機会に、入居者の人権を尊重するように話している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	感染状況に応じ外部研修参加できるときは、管理者含む2～3名で参加し、研修内容を施設内で周知している。また、施設内年間計画に基づいてミーティング時に開催し、厚生労働省や県のホームページより指示等ある時は、必要に応じ研修内容の変更や追加にて情報共有し研修を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	コロナウイルスは5類に移行したが、現在グループホーム協議会の開催は継続して中止中で交流は図れていない状況。2024年より自然災害BCP策定の義務化されることに伴い災害時応援協定書を同業者と交わしており、必要に応じ相談できる環境を作っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に面談やヒヤリングを行い本人様から要望を聴き安心して生活が出来る様にしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所相談時には施設見学に来て頂き施設の目的・理念の説明及び案内を行い、施設の雰囲気等も見て頂いている。利用者及びご家族の現状・希望を伺い施設で対応可能な範囲等もきちんと説明の上、不安解消し納得して頂けるように努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所相談時に利用者お及びご家族の現状や希望を確認し、当グループホームの入所のみならず必要なサービスを冷静に判断した上で、対応している。必要に応じ他の介護サービスの紹介や医療面でのフォローの必要性等をアドバイスしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	時間を要しても待つ介護を心掛け現存機能維持できるように支援している。また、様々な取り組みを行うことで新たな発見にスタッフが感動することもあり、その際にはできる限り写真による記録を残しご家族にも情報提供できるようにしている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族には自立支援を目的にしており、ご自分で行えることはして頂き できないことはスタッフと共に行い現存機能維持できるように支援していることを理解をして頂けるように説明している。また、面会時やえがおだよりで近況報告を行うと共にご家族の希望を確認し、サービスの提供に反映するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入所前の友人や知人が訪問されたり、入所前に利用していたかかりつけ医を継続して利用している。感染状況により面会を中止している。	家族の面会は時間制限は無いが、玄関でマスク着用をお願いしている。家族の要望で時間限定で所持している携帯電話使用を支援したり、年賀状や手紙のやり取りも必要時支援するなど、関係継続に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者のレベルに合わせたテーブル席の配置やIADLの現有機能維持を目的に、レクやテーブル及びお盆拭き・掃除・洗濯等を利用し、友人作りの機会提供と共に分担・協力し支え合う体制を作っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了した方々のご家族とも、必要に応じて関係を継続している。何かあるときは、相談にも来られている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎日の生活の中で一人ひとりの思いや希望を聞き、職員間でも情報を共有し意向の把握に努めている。困難な場合は本人の状態観察と家族の意見をカンファレンスで検討している。	入居間も無く「家に帰りたい」としか話さなかった入居者の自分で何でもできるとの思いを大事にしながら、「〇〇さんがきちんと(家を)管理して下さるので安心です」と気持ちに寄り添う声かけで、会話や食事量が増えている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時にご本人およびご家族より基本となる情報を聴取している。また、入所後もご本人やご家族とのコミュニケーションから習慣等の情報を得ている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケアプラン作成にあたりアセスメント聴取時基本となる情報を得ている。本人との日々のコミュニケーションからも現状把握に努めている。また、日々の健康チェックにより総合的に把握できるようにしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人・ご家族の意向を聞いて、毎月カンファレンスにて、一人ひとりの現状を各担当職員より報告し合い検討し、状況に合った介護計画を作成している。状況変化のある時は随時見直しを行っている。	包括支援プログラムのケアチェック表を独自に改定し、担当職員の報告やモニタリング記録を参考に、現状に即した介護計画を作成している。夜間手や足が当たるベッド柵はすべてクッション材を巻き付け、皮下出血を防止している入居者もある。	把握した思いや希望をアセスメントシートに時系列で書き加えて変化を共有し、入居者の暮らしを重視した個別性のある計画を期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の状態・様子を個別で記録しており、気づきや変化等申し送りやミーティングで話し合い、業務日誌・申し送り帳を活用しスタッフ間で情報を共有している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人及びご家族の状況により生じるニーズに対して限り柔軟な対応を行うように努力している。ご家族がいない利用者や遠方在住の場合には入院時の対応や買物支援など柔軟に行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議に地域の方に参加して頂き情報交換を行い、離苑・火災・災害時の協力をお願いしている。社会福祉法人の運営推進会議にも参加するようになり、さらなる情報共有ができ、施設内で各利用者に安楽な支援ができるよう取り組んでいる。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人及びご家族の意向を確認し、入所前のかかりつけ医への受診を継続するようにしている。また、必要に応じて専門医への受診の必要性を説明し、適切な医療を受けられるように支援している。	専門医や協力医療機関の訪問診療を受診する入居者もいるが、職員の同行でかかりつけ医の受診支援を継続している。令和6年から訪問看護ステーションと連携し、毎週、入居者の体調管理や適切な医療受診を支援している。	
33		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師勤務日以外にも、電話等で日々の状態・気づき・変化なども常時報告し指示を仰いでいる。また、各種チェック表・ケース記録・検査伝票の点検・出勤時の状態観察により適切な指示を受けている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中の変化や状況を家族から伺ったり、病院に出向き状態確認や医療連携に尋ね情報交換及び話し合いを行い、早期退院に繋がるよう支援している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	状態変化の早期発見に努め、必要な病院受診を行いご家族へ報告している。ご本人及びご家族の意向を踏まえスタッフ間で検討し「できること・できないこと」を明確にし、ご家族・医師・ソーシャルワーカーとの相談の下、できる限りの支援を行っている。	2年前主治医より終末期を告知された入居者は、適切な医療や介護で浮腫が軽減し食事が増え、レクリエーションで大きな声で歌い笑顔で体操を楽しまれている。先月看取り目的で入居された方もあるが訪問診療や24時間オンコール可能な訪問看護との連携もあり、職員は夜間も安心と話している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時対応のマニュアルがあり、毎年苑内研修にて訓練を行い、管理者や看護師よりその時の状況に応じて説明・実施することで身に付けている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火管理者を選任し、年2回の訓練を実施している。訓練時の消防職員派遣できるようになり派遣依頼している。災害時のマニュアルや連絡網を完備し、2024年より自然災害BCP策定の義務化されることに伴い災害時応援協定書を同業者と交わしており、協力体制を築いている。	年2回、通報や初期消火、避難訓練を実施し、派遣された消防署員から特に指摘はなく、水消火器による消火訓練を受けている。備蓄台帳で衛生材料や水、食料を整備し、感染症や自然災害発生時の事業継続計画(BCP)の策定も進められている。	クラスター発生時の対応を生かしたBCPの策定とともに、策定されたBCPの研修や訓練の実施で、計画の更新を期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	居室入室時・入浴・排泄・更衣介助時などには十分な配慮を行いプライバシー保護に努めている。また、人格を尊重し、誇りを損ねないような声掛けを行っている。	兄弟での入居、本人や家族から下の名前での申し出では対応しているが、名字での呼称を基本にしている。訪室時のノックを励行し、申し送りには入居者名をイニシャルにするなど、プライバシーに配慮している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者に寄り添いながら個々に合わせた声かけを意識している。また言葉だけではなく表情を読み取ることで自己決定の自由が損なわれないように配慮し、ご本人の思いをくみ取り・引き出しながら自分らしい生活が送れるよう支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	共同生活という部分において、メリハリのある生活を送って頂くという目的で日課の決まりは有るが、利用者個々のペースに合わせて生活できるように配慮し、日々傾聴を行い、それぞれの思いに寄り添い支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時は必ず整容行って頂き、ご自身で困難な方は声掛けを行いながらサポートしている。更衣時には季節にあった衣類をスタッフと共に選んでいる。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の方にレク等で食べたい物を聞いて、メニューやおやつに取り入れ提供している。畑では季節の野菜を育て収穫し、出来る方は皮むきや調理の下ごしらえ等行って頂いている。週1回のおやつ作りでは利用者の現有機能に応じて分担し、楽しんで頂いている。	副菜は外部委託だが、ホームで炊飯し入居者の嚙下状態に合わせて刻みやミキサー食などを用意している。食事介助の必要な方は早めに食事が開始され、他の入居者は夫々のペースで完食される方が多い。毎週金曜日はオヤツ作りを楽しみ、入居者宅に実ったみかんを収穫に行き、食卓を飾っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量を把握し、摂取が少ない方には、好みの物を提供したり、時間をずらしたり工夫しながら一人ひとりの状態に合わせて対応している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行い口腔内清潔保持に努めると共に口腔内の観察を行っている。介助が必要な方はスポンジブラシ等必要に応じ選定し、義歯使用者は入れ歯洗浄剤を使用し洗浄している。また、必要に応じ歯科往診にて歯科医よりアドバイス等受けている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェックを行うことでパターンを把握し個々の体調や習慣を活かし声かけ排泄誘導 見守りを行っている。日中はできる限りトイレで排泄を行って頂けるように支援し、夜間は必要に応じてポータブルトイレ設置している。	おむつ交換の入居者もあるが、車椅子の入居者もそれぞれの排泄パターンに沿って日中はトイレで、夜間もポータブルやトイレでの排泄を支援している。コロナ感染で失禁が増えた方もあり、時間毎の誘導で回復を図っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便管理を行っている。日々、水分管理・運動療法を行っている。便秘時には冷たい牛乳の提供・腹部マッサージ及び温罌法・腸の蠕動運動及び腹部膨満等の確認を行い自然排便できるように支援している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	体調に気遣いながら週3回の入浴を楽しまれている。季節ごとに浴室内の温度が快適になるよう管理し、浴槽内へ入ることが困難な方は、本人の意向を聴き入浴支援を行っている。安全に安心して入浴して頂けるよう、必要に応じ2名介助を行っている。また個人のペースで入浴を楽しんで頂き、入浴日に拒否された方はそれ以外で声掛け行い入浴促し支援している。	介助しやすい広さの掃除の行き届いた清潔な浴室で、専用の器具で浴槽の跨ぎを容易にしたり、2名体制の介助で安全な入浴を支援している。同性介助の希望に応じ、「入浴は大好き」と99才の入居者が頻回に言われている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間の睡眠時間確保の為、日中の活動(外出・散歩・レク)量の確保に努めている。また、昼食後は午睡を1時間程度もうけており、それ以外でも個々の体調に合わせて居室で休憩して頂いている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	調剤薬局からの説明書を保管し、スタッフが確認できるようにし用法等が特殊な場合は看護師が説明している。また、新規及び追加処方があった場合は申し送り帳を活用して伝達し全スタッフが把握できる様にしている。薬に関しては、施設管理とし処方箋通りに投与する様にしている。精神薬の投与に関しては、担当医と協議の上で施設内でコントロールし、次回受診時に状況を報告している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々に応じ 出来る 出来るのでは…を判断し 洗濯物干し・庭掃除・畑作業等の苑外作業や、お盆拭き・洗濯物たたみ・掃除等の苑内作業を、その方に合った役割を持ち有意義な生活ができるよう心掛け、随時 天候等を見て苑外へ付き添いにて散歩行い、気分転換の支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者の希望を聞き、その日の体調や天候に配慮し、裏庭や施設周辺に散歩に出かけたりしている。買い物等は現在控えている。	昨今の状況から外出は控えているが、ソーメン流しやクリスマスなどの行事、近隣の散歩や園庭の梅、桃、桜の花見を楽しんでいる。職員が個別の買い物は代行しているが、男性入居者と一緒に洋服を買いに出かけ喜ばれている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	認知症の進行により金銭の自己管理が出来ない利用者が多く、トラブル回避の為、施設が立替方式をとっている。カタログ等で靴等購入に関しては、職員とご本人でコミュニケーション図りながら選択・自己決定して頂き購入している。また、通帳を施設が管理している方に関しては 毎月利用料と立替金の合計額を月初めに下している。領収書や明細書との照合をして頂くことで問題が発生しないようにしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば電話連絡していただいている。手紙のやり取りに関しては、現在知人に送られる方は居ないが、ご家族様と利用者様で手紙のやり取りをされる方がいるので、郵便でのやり取りや、来苑時にご家族様へお渡しして頂いている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	木造で天井を高くし吹き抜けなどの工夫により開放的でゆったりした温かみのある空間作りを意図している。また、入所者が思い思いに過ごせるように所々にソファを配置したり、リラックスできるよう足用や全身マッサージ機の設置。居間からの見晴らしも良く庭の木々や畑にも季節を感じられるようにしている。玄関の表札は木を使用し、プランターに季節の花などを植え楽しんで頂けるようにしている。	玄関前のプランターにはチューリップが芽吹き、バリアフリーの広い玄関は清掃が行き届いている。リビングや廊下は天窓やガラス戸越しに陽光が射し込み、広い窓から裏庭のほころび始めた梅の花や膨らみかけた桃のつぼみが眺められる。空調が管理されたリビングでは歌声やレクリエーションの歓声が上がり、フェルトで作った日めくりカレンダーなどが掲示されている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールや廊下にソファを置き、思い思いに過ごせる空間作りをしている。仲の良い利用者同士でテレビを観たり、ソファで昼寝をしたりしている。ホールで過ごす時間が多い為、利用者のレベルや関係性を考慮した座席配置を心掛けている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時に、ご家族に説明し使い慣れた家具・寝具を持ち込んで頂いている。配置に関しては、ご本人の状態を把握した上でアドバイスをこなしている。冷蔵庫は、食品等の衛生管理上ご遠慮頂いているが、それ以外の家具の持ち込みは特に制限していない。仏壇等の持ち込みもあり。	入り口の壁に名札が張られ掃除が行き届いた居室は、広いクローゼットに荷物が整理されている。車椅子での移動を容易にするために家具などを置いていない居室が多いが、大型テレビや大きなクッション、専用のイスなどの持ち込まれた居室もあり、家族写真や誕生日プレゼントの色紙が飾られている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内はバリアフリーで手摺りを設置し安全に移動できる様にしている。トイレや浴室が判るように表示しており利用者のできること、わかることを最大限に発揮して頂く為に、職員間で気になることがあればその都度話し合い改善に向けて取り組んでいる。		